２０２６年１１月１９日

２０２７年３月修了予定者　各位

情報科学研究科教務係

教育職員免許状一括出願の申込みについて

このことについて、宮城県で教育職員免許状を取得することを希望する学生は、下記により情報科学研究科教務係へ申し込みを行ってください。
（※なお、将来の居住地等（住所変更手続、免許状に関する証明書発行等）を考慮し、既に他県での採用が内定している場合は、当該都道府県の教育委員会に個人で申請してください。宮城県で教職免許状を授与された場合、免許状に係る証明書発行等一部の手続きが、宮城県でしかできない場合があります。）

１．　申込資格（以下の〇印の全てを満たしている者）

〇 ２０２７年３月修了予定者

〇 本研究科において開設している同一学校種および教科の「教科に関する科目」を２４単位以上修得している者または修了までに修得見込みの者

〇 申請する専修免許状と同一学校種および教科における一種免許状を取得または取得するために必要な単位を修得している者（※）

※ ただし、「一種免許状を取得するために必要な単位を修得している者」については、本学（東北大学）において必要な単位を修得した者に限ります。他大学にて一種免許状を取得するために必要な単位を修得した者および他大学にて修得した単位と本学在籍時の単位を合わせて免許状取得の要件を満たすことになる場合は、個人申請により免許状の申請を行うことになります。また、修了予定者で、学部の単位の修得により一種免許状のみ出願する者も、個人申請を行うことになります。

２．　取得できる免許状の種類（教科）

〇 中学校教諭専修免許状（数学・社会・英語）

〇 高等学校教諭専修免許状（数学・公民・英語・情報）

３．　提出書類

「教育職員免許状取得申込書」をダウンロードし、メールで情報科学研究科教務係へ提出してください。折り返し、出願書類等の必要な書類を送付します。

・情報科学研究科教務係：is-kyom@grp.tohoku.ac.jp

４．　「教育職員免許状取得申込書提出」の締切

２０２６年１２月４日（金）厳守

５．　その他

・一括出願の手続きにおいて不明な点がありましたら、教務係へご連絡願います。

・一括申請の対象外のため、都道府県に個人で申請される場合、宮城県については、２０２７年４月１日以降受付開始となりますが、４月から宮城県内の学校への採用が決まっている場合には、特例的に３月中に受付けが行われる場合があるため、個別に宮城県教育委員会にご相談願います。